

2020年11月30日

## 導管部門の分社化後の会社形態と分社化の方式について

東京ガス株式会社  
広 報 部

東京ガス株式会社（社長：内田 高史、以下「東京ガス」）は、本日、ガス事業法に基づく2022年4月の導管部門の法的分離に対応するため、分社化後の会社形態と分社化の方式を決定しましたので、以下のとおりお知らせします。

なお、ガス導管事業の会社分割は、2021年6月に開催予定の当社定時株主総会決議による承認および所管官公庁の許認可等の取得を条件として実施します。

### 1. 分社化後の会社形態

導管部門の一層の中立性を確保するため、ガス導管事業を分社化し、100%出資会社として導管事業会社を設置します。

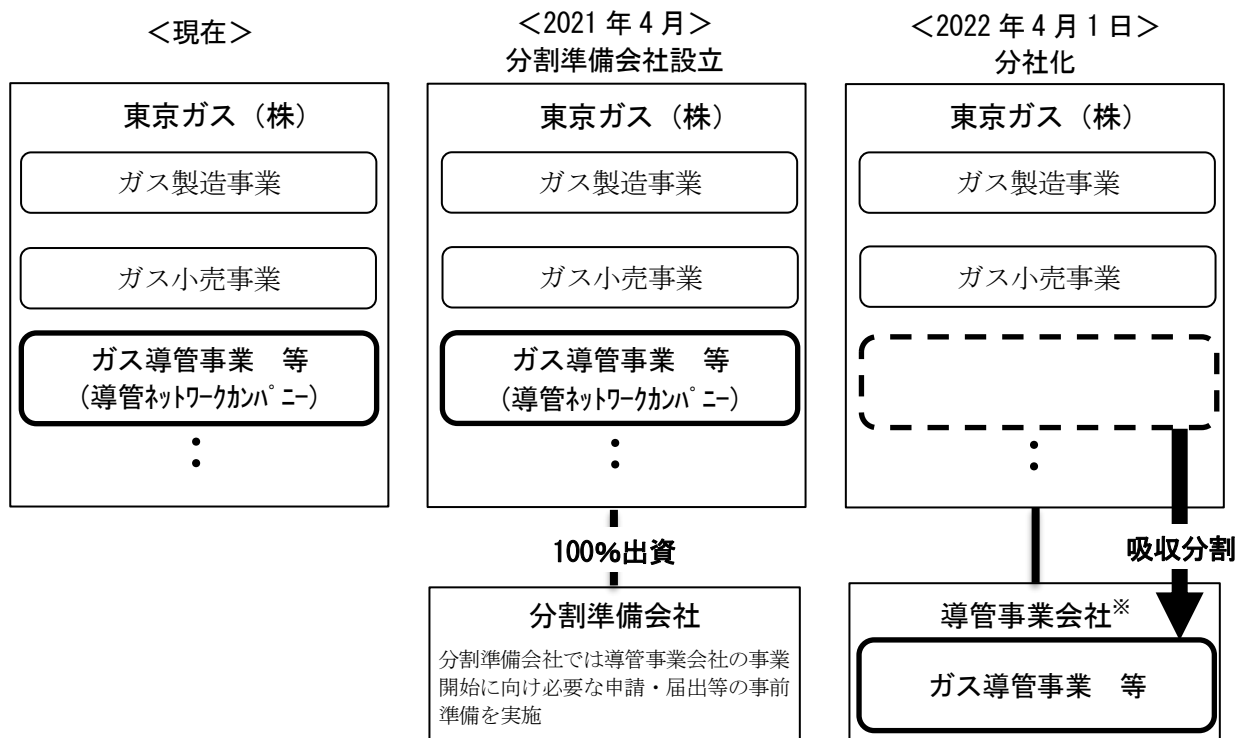
### 2. 分社化の方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする吸収分割とします。

### 3. 今後のスケジュール

2021年4月	分割準備会社設立
2021年4月	吸収分割契約締結（当社と分割準備会社間で締結）
2021年6月	株主総会決議による吸収分割契約の承認
2022年4月1日	吸収分割の効力発生日（分社化）

### 【参考】今後の事業体制（イメージ）



※2022年4月1日、東京ガス(株)から分割準備会社にガス導管事業等に係る資産・負債、その他権利・義務を承継し、導管事業会社として事業を開始

以上